

事業主の皆様へ

障害のある方のスキルアップを支援します♡

在職者訓練を活用しませんか？

在職者訓練とは、企業に在職している障害のある方に、知識・技能の習得を付与して、職場定着・スキルアップを支援するために実施される訓練です。

(費用負担は無料です)

在職者訓練（障害者委託訓練）とは...

目的	障害のある方に、雇用継続に資する知識・技能を付与する。
実施方法 (訓練場所)	①指導員派遣型 … 静岡県が障害のある方の勤務する企業等へ専門の指導員を派遣して訓練を実施する。 ②受講生集合型 … 静岡県が委託する民間の教育訓練機関等へ通所して訓練を実施する。
訓練期間	3か月以内
訓練時間	12時間以上 160時間以内
訓練内容	コミュニケーション・ビジネスマナー・パソコン・清掃等 (過去の実施訓練…清掃・寄せ植え・菓子作り・機械保全・刈払機作業等)

お問い合わせは... **静岡県立工科短期大学校（静岡キャンパス）** 障害者訓練担当まで

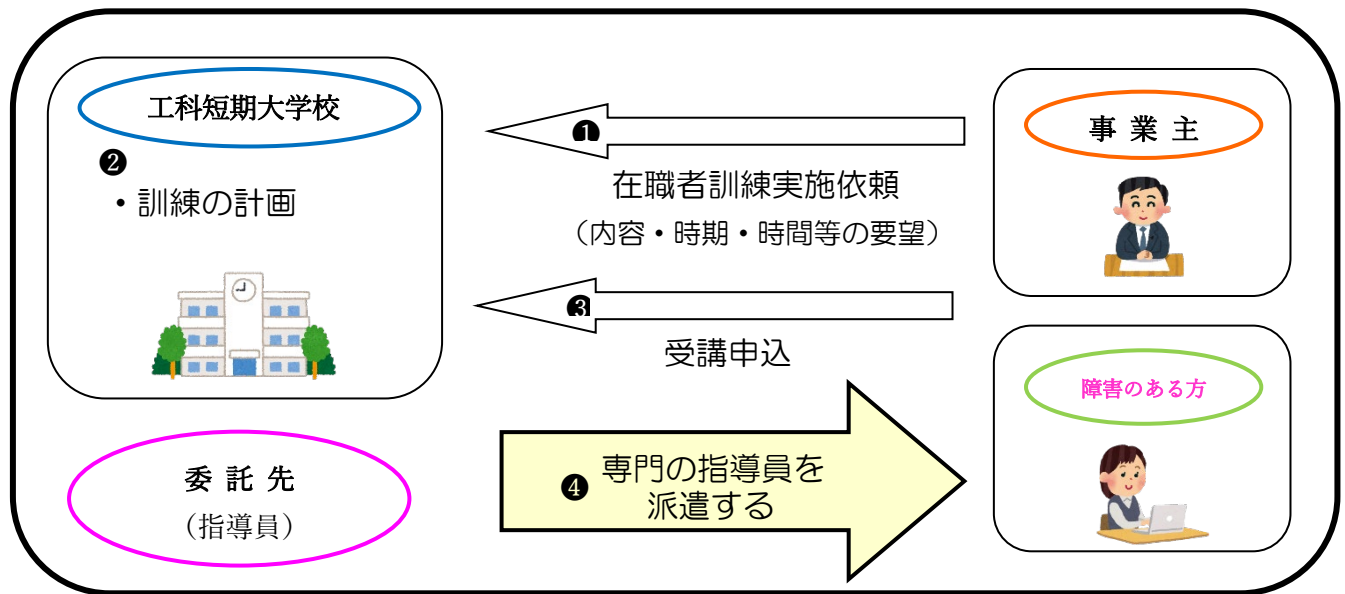
〒424-0881 静岡市清水区楠 160

TEL 054-345-3098 FAX 054-345-2921

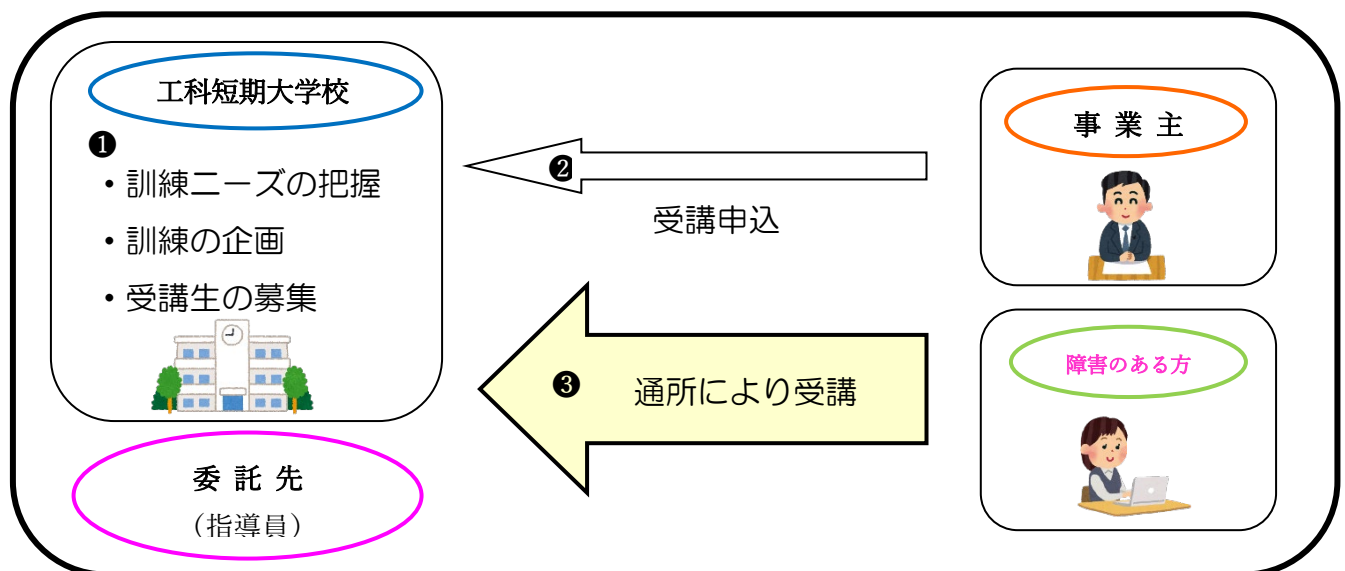
<https://www.scot.shizuoka.jp>

在職者訓練実施の流れ

① 指導員派遣型



② 受講生集合型



在職者訓練依頼書

1. 事業所名等

事業所名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

担当者名 _____

2. 受講者の障害種別 (人数)

知的障害 () 身体障害 () 精神障害 ()

3. 希望する訓練内容

4. 希望する訓練期間・時間